

自転車乗用中の死亡事故は、 約 8 割が自転車側の法令違反で発生しています！

～令和 8 年 4 月から自転車への交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されます～

○ 令和 7 年中の自転車事故の当事者の法令違反の有無・内容別内訳

	違反の有無・内容	死者数(全国)	死傷者数(徳島県)
あり	交差点安全進行	36	118
	一時不停止	29	28
	信号無視	14	2
	安全運転義務違反	37	2
	ハンドル操作	24	36
	安全不確認	22	46
	その他	78	122
	その他の違反・不明	78	122
	小計	240	354
なし		61	56
合計		301	410

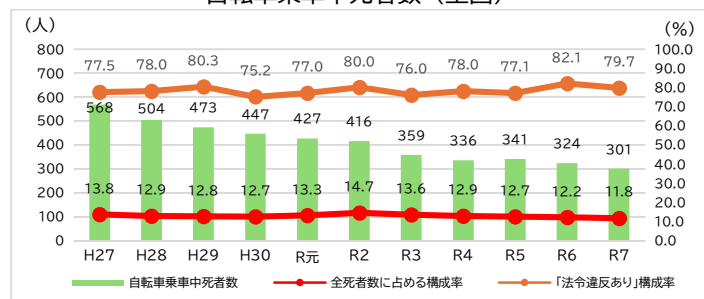
(出典) 死者数(全国)は警察庁統計、死傷者数(徳島県)は徳島県警察提供資料に基づき損保協会が作成

自転車はクルマのなかま！

- ・自転車事故の多くは、交差点および交差点付近で発生しています。
- ・交差点進入時に徐行や左右確認を怠り、歩行者の進行を妨害したりすると、事故を起こしやすくなります。
- ・また、信号無視をしたり、信号のない交差点で一時停止を怠ると、事故を起こしやすくなります。
- ・手放し運転や片手運転（傘差し・スマホ操作）をすると、安全運転義務違反（ハンドル操作不適）となります。

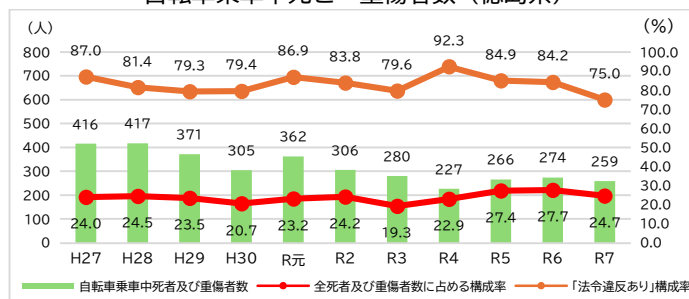
○ 死亡・重傷事故における自転車利用者の法令違反の状況

自転車乗車中死者数(全国)



(出典) 自転車乗車中死者数(第1・第2当事者)の推移(警察庁)

自転車乗車中死亡・重傷者数(徳島県)



(出典) 自転車乗車中死者・重傷者数(第1・第2当事者)の推移(徳島県警察)

○ 自転車事故を起こさないために

1. 歩道上で自転車が歩行者に衝突して、歩行者が死亡または重傷となる事故が多発！

歩道は歩行者優先です。自転車は、以下の場合を除き、車道の左側を通行してください。

- ① 道路標識・道路標示で歩道を通行することができるとされている場合
- ② 13 歳未満の方、70 歳以上の方または身体障害を有する方が運転する場合
- ③ 車道または交通の状況に照らして、歩道通行がやむを得ないと認められる場合



「普通自転車歩道通行可」の道路標識・道路標示

歩道を通行するときは、歩道の車道寄りを徐行しなければなりません。

また、自転車の進行が歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。

2. 自転車と自動車の事故の多くは、出会い頭衝突と右左折時衝突！

信号のある交差点では信号を守り、信号のない交差点では道路標識に従い、必ず一時停止してください。

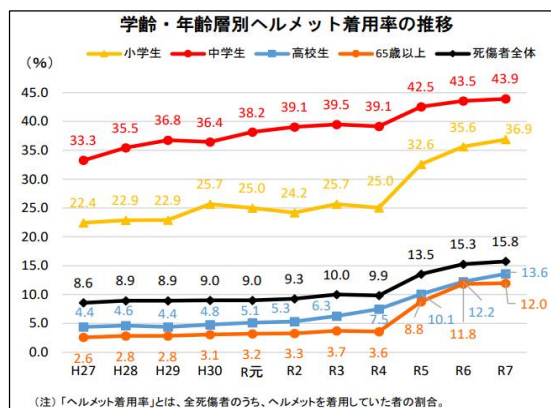
3. 自分の存在を対向車や歩行者に知らせて事故を防止できるよう、夜間走行時は必ずライトを点灯！

4. 自転車も飲酒運転は禁止！

5. 自転車乗車時のヘルメット着用！

自転車事故で死亡した方の致命傷は過半数が頭部損傷です。ヘルメット非着用で自転車事故を起こした場合、ヘルメットを着用している場合と比べ、致死率は約 1.7 倍となります。

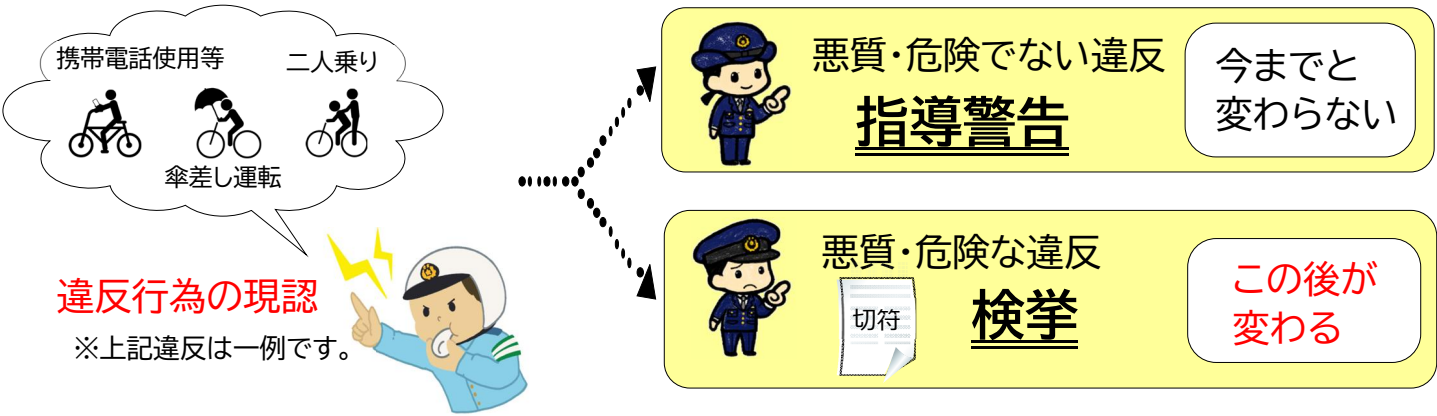
ヘルメットの着用率は、全体的に上昇傾向にあります。高校生と高齢者の着用率が伸び悩んでいます。



(注) 「ヘルメット着用率」とは、全死傷者のうち、ヘルメットを着用していた者の割合。

(出典) 令和7年における交通事故の発生状況について(警察庁)

○ 自転車への交通違反通告制度導入後の交通違反指導取締り



● 検挙後の手続き

従来どおり	交通反則通告制度が適用
重大な交通違反や事故を起こしたとき (例) ・酒酔い運転、酒気帯び運転 ・交通違反により実際に交通事故を発生させる ・ながらスマホで道路における危険を生じさせた場合	16歳以上の者による反則行為 (例) ・遮断踏切立入り ・スマホを持って画面を注視、又は通話をする ・警察官の指導警告に従わず、違反行為を続け、又はしたとき
刑事手続	青 切 符

「信号無視」や「一時不停止」、「携帯電話使用等」、「飲酒運転・酒気帯び運転」などの危険行為を3年以内に2回以上繰り返すと、上記に加えて、**自転車運転者講習の受講**が必要となります。

※ 自転車の交通ルールが変わるものではありません。

○ 自転車損害賠償保険等への加入義務

被害者に対する損害賠償責任は、未成年といえども免れることはできません。事故を起こしたら、被害者にきちんと賠償金を支払うことができるよう、自転車損害賠償保険等で備える必要があります。

＊高校生が起こした自転車での加害事故例（日本損害保険協会調べ）

判決認容額	事 故 の 概 要	
9,330万円	男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中にパトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官(25歳)と衝突。警察官は、頭蓋骨折等で約2か月後に死亡した。	高松高等裁判所 2020年7月22日判決
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。	東京地方裁判所 2008年6月5日判決

※判決認容額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額(概算額)であり、裁判後の上訴等により加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

【自転車事故を補償する保険】
自動車事故を起こした場合、被害者救済のための保険として「自賠責保険」（強制保険）がありますが、自転車事故には、このような強制保険がありませんので、他人をケガさせたり、他人の持ち物を壊したりしたことによる損害賠償責任には「個人賠償責任保険」で、自分自身のケガには「傷害保険」で、それぞれ備えましょう。